

大規模地震および南海トラフ地震の臨時情報への対応に関する基本方針

新城市教育委員会

1 大規模地震（震度 5 弱以上）が発生した場合

在宅時	児童生徒を自宅で待機させる。可能な限り、児童生徒の被災状況等の把握に努める。
登下校中	職員は自身の安全を確保しつつ、通学路の安全を確認する。登下校中の児童生徒を発見した場合は、安全かつ速やかに帰宅させる。ただし、学校に近い場合は学校へ避難させることも可能とする。その場合は、引き渡しによる下校とする。
登校後	直ちに授業を中止し、保護者への引き渡しによる下校を行う。引き渡しができない児童生徒については、保護者または代理の者の迎えがあるまで学校で待機させる。 ※震度 4 以下の地震の場合は、原則として安全を確認した上で授業を再開する。必要に応じて、校内の被害状況や児童生徒の安否について、緊急連絡メール等で保護者へ情報提供する。

2 南海トラフ地震の臨時情報が発表された場合

種別	調査中	巨大地震注意	巨大地震警戒
在宅時	通常どおり登校させる。		学校を休校とし、自宅で待機させる。
登校中	そのまま登校させる。		職員は自身の安全を確保しつつ、通学路の安全を確認する。登下校中の児童生徒を発見した場合は、安全かつ速やかに帰宅させる。ただし、学校に近い場合は学校へ避難させることも可能とする。その場合は、引き渡しによる下校とする。
下校中	そのまま下校させる。		
登校後	通常どおり授業を行ったのち、集団下校を行う。		直ちに授業を中止し、保護者への引き渡しによる下校を行う。

※ 「巨大地震注意」については、巨大地震の発生に留意しつつ通常の教育活動を継続

3 学校の再開について

学校の再開については、教育委員会が関係機関等と連絡をとって決定し、各校に通知するとともに「防災行政無線」等で連絡する。各校の被害状況によっては、一部の学校について再開を遅らせる場合もある。